

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

平成 24 年 7 月 6 日

収支等命令者

佐賀県環境センター所長 川 副 康 博

1 競争入札に付する事項

- (1) 品名及び数量 電離箱式検出器 18 式
- (2) 調達物品の仕様 入札仕様書のとおり
- (3) 納入期限 平成 25 年 3 月 21 日（木）
- (4) 納入場所

佐賀県内各モニタリングポスト 18 か所（入札仕様書のとおり）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に 100 分の 105 を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 物品の製造、修理又は購入に関する競争入札に参加することのできる者の資格及び資格審査に関する規程（昭和 41 年佐賀県告示第 129 号）第 1 条の規定に基づく入札参加資格を、入札書の提出期限の時点で有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (4) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る入札参加資格停止処分を受けている者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、並びに次のイ及びウに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

- (1) 2の(1)の資格のない者で競争入札への参加を希望するものは、佐賀県所定の入札参加資格認定申請書様式に必要事項を記入の上、持参して提出すること。

ア 入札参加資格認定審査を担当する部局の名称及び申請書の提出場所
佐賀県出納局総務事務センター用度・車両担当（本館1階）

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

電話番号 0952-25-7194

電子メールアドレス soumujimu@pref.saga.lg.jp

イ 申請書様式の入手先

アの部局又は佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>)

(2) (1)については、平成 24 年 8 月 9 日(木)までに申請書を提出し、競争入札参加資格の確認を受けること。

4 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書及び応札仕様書を平成 24 年 8 月 10 日(金)までに、5 の(1)の場所へ持参し、又は郵送すること。提出された資料を審査の上、入札に参加する資格を有すると認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、審査の結果は、文書で通知する。

5 入札日時及び入札場所等

(1) 問い合わせ先

佐賀県環境センター総務課

郵便番号 849-0932

佐賀市鍋島町大字八戸溝 119 番地 1

電話番号 0952-30-1616

(2) 入札仕様書の交付方法

平成 24 年 7 月 13 日(金)から同年 8 月 10 日(金)までの期間、佐賀県ホームページに掲載するとともに、(1)の場所において随時交付する。(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日を除く。)

(3) 入札書の提出場所等

(1)の場所に入札者が直接持参し、又は郵送すること。郵送の場合は書留

郵便とし、平成 24 年 8 月 17 日（金）午前 10 時必着とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成 24 年 8 月 17 日（金）午前 10 時 佐賀県環境センター 会議室

(5) 入札の延期

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない場合は延期することもあるので、事前に(1)の部局に確認すること。

6 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

佐賀県財務規則(平成 4 年佐賀県規則第 35 号)第 103 条第 3 項第 2 号及び第 115 条第 3 項第 3 号に該当するときは免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 参加する資格のない者

イ 当該入札について不正行為を行った者

ウ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者

エ 1 人で 2 以上の入札をした者

オ 代理人でその資格のない者

カ アからオまでに掲げるもののほか、競争の条件に違反した者

(4) 入札の中止

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。この場合の損害は入札者の負担とする。

ア 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札

を公正に執行することができないと認められるとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

ア 入札金額が、入札書比較価格（税抜きの前定価格）以下で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を契約の相手方とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

ウ 第1回目の開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。

ただし、郵便により入札書を提出した者が、開札に立ち会っていない場合には、再度入札は、後日、日を改めて行う。

(7) 詳細は、入札仕様書による。

(8) この調達契約の締結にあたっては、佐賀県議会の議決を要するため、議会議決までの間は仮契約とし、議決をもって契約が成立するものとする。

(9) この調達契約は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 Summary

(1) Kind and quantity of equipment or project to be required:

18 ionization chamber detectors.

The ionization chamber detector comprises an ionization chamber detector, a measuring instrument, a data processing device, and a

data transmission device. Also, the equipment includes necessary peripheral devices and installation constructions.

(2) Deadline for tender specification:

Tender specification is required before tendering a bid. The deadline is Friday, August 10, 2012.

(3) Date of tender: Friday, August 17, 2012

(4) Deadline for delivery: Thursday, March 21, 2013.

(5) Place of delivery:

18 monitoring posts within Saga Prefecture (as mentioned in tender specification)

(6) Contact information:

Saga Prefectural Environmental Research Center

119-1 Yaemizo, Nabeshima-machi, Saga City, Saga Prefecture,
849-0932 Japan

Tel:0952-30-1616

Email:kankyousenta@pref.saga.lg.jp